

# 平成 29 年度事業計画書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人      こぼと会

あおぞら保育園

## 社会福祉法人こぼと会 あおぞら保育園 29 年度事業計画

28 年度は、3 年ぶりとなる第三者評価受診年だった。保護者、職員のアンケート結果それぞれに高い満足度が得られ、普段からの職員の保育に向う姿勢そのものが自己、他己共に良い評価に結ばれたことは大きな喜びである。

理念の改訂に始まり根柢ある保育の推進を進めてきたが、ここに来てその成果が如実に現れることになり、大きな山を越えた思いである。今後はこの成果の上に胡坐を欠くのではなく、保護者との確かな信頼関係の構築に力を傾け、子どもを両輪で支える新しい社会的モデルとなるべく保育を推進して行きたい。

また、今年度より小規模保育園として運営していた「あおぞらルーム」が待機児童問題もあり、あおぞら保育園の分園と位置づけられ 5 歳児までの一体的な保育園として運営されることになった。ルームに関しては 1 歳児からの受け入れとし 0 歳児がいないことから看護師の配置の必要性がなくなった。本園の保健師が一体的に管理することで安全な運営を担保して行きたい。

職員も本園から 3 名異動させ、保育の質の充実を今まで以上に高めていき、小規模だからこその決め細やかさの影響を図って行きたい。

なお、土曜日に関しては本園で分園の子ども達と連携した保育を行う。

### 1 施設運営

#### (1) 児童の処遇

##### ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
ひよこ組	0 歳	3 名	10 名	
りす組	1 歳	3 名	16 名	
うさぎ組	2 歳	3 名	21 名	
きりん組	3・4 歳	2 名	27 名	
ぞう組	3・4 歳	2 名	27 名	
らいおん組	5 歳	3 名	26 名	
ばんだ組	一時 定期	3 名	10 名定員 10 名定員	
分園	1～3 歳	30 名	各年齢 10 名	

##### イ 月別保育予定日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計
24	24	26	25	26	24	

10月	11月	12月	1月	2月	3月	293日
25	24	23	23	23	26	

#### ウ 健康管理

##### 健康診断

0歳児 毎月

1歳児～ 年2回（4月、10月）

歯科検診 年1回（6月）

#### エ 保 育

職員のしおりを改編し保育の整理の手始めとした。下記の内容を参考とし各クラスの保育のねらいが連動し、0～6歳までの子どもの脳や身体の発達に即した援助技術を再編することを今年度の目標とする。

### 保育の基本方針

法人理念に基づいた行動がすなわち保育の基本姿勢である。「子どものために」をスローガンに謙虚に自分自身を洞察し、「知る」喜びを通して成長し合える職員関係を築くことが重要となる。

そのためにも、主観ではなく客観性を下にした根拠ある考えを中心に据え、例えば若い職員であれば、わからないことを具体的に質問したり、リーダー層であれば、相手のわかる喜びを引き出すためのヒントを出したりと、お互いが切磋琢磨できるための環境作りに努力し、それが子どもの最善の利益へ結びつくようにしていく。これが基本方針である。

#### ◎ 0歳～2歳半までの保育

- ・ 担当制をとることにより人間形成にとって一番大切な愛着関係を深め健康で安定した生活を確立していく。
- ・ 子どもの脳や身体の成長変化の一番大きい時期である。それぞれの成長の特徴を理解したうえで、個別の配慮を第一にしながら、将来を見通した援助を心掛ける。
- ・ 子どもの内発的な動機を刺激するよう絶えず環境を見直し、安全性に配慮しながらもチャレンジできる遊具、用具を多く取り入れる。
- ・ 家庭との連携を密にし、24時間の生活リズムを考慮した対応を心掛ける。

#### ◎ 2歳半～5歳までの保育

- ・ 言語の発達とともに多様な人間関係を通してコミュニケーションの土台を作る

大切な時期である。特に、知的好奇心が多いに発露する時期であることから、室内、戸外での心を躍らせるような体験が子どもの成長を大きく進展させる。子どもの自己実現を後押しできるような工夫を重ね、小集団での仲間づくりの達成感を味わえるよう配慮する。

- ・ 3・4歳児は混合保育とする。縦の関係を取り入れることで、一つの年齢の数を少なくすることにより、子どもの育ちの保証を保育者がしっかりと担うことが可能となる。また、あこがれとともに期待に胸を膨らませつつもじっとその時期を待つ状況を作ることにより、この時期に発達する抑制力に強く働きかけるようにする。
- ・ 3歳ごろからショートプログラムを司る海馬の発達がとても活性化する時期と言われている。お話やメモリーゲームなど覚えて楽しめる遊びを多く用意し記憶を刺激するとともにゲーム性を生かしたルールの標準化を図っていく。

### ◎ 5歳児以降の保育

- ・ 5歳児を過ぎた子どもたちは、自然と学びの態勢が出来上がってくる。また、過去から未来への時間的概念が育つことにより、子ども同士の共有性が一気に花開くようになる。集団もだんだんと大きくなり行事などの目標を持ちながら所属感を強くし、育ち合いの気持ちを整ってくる。こういったことを念頭に子ども同士で話しあう経験を多く持ち、協調と共同の姿勢を作るような保育を心掛ける。
- ・ 就学に向けて子どもの期待を膨らませながら、個々の課題を確認し競い合う楽しみや周りの友達をいたわる経験を多く積むようにする。

### ◎ 個別的配慮を必要とする子どものために・・・

- ・ 個人差を受け入れるために、その原因を追究するとともに、個人ベースでの配慮点を職員間で共有できるベースを作り上げることに専心する。
- ・ 感覚統合的視点や行動科学的な視点を取り入れ、子どもの立場に立った援助を職員で共有化し、仮説、実践、評価を繰り返しながら少しでも効果的な保育を追究していく。

子ども自身が達成感を得られるような配慮を一番大切なポイントとし保育に当たる。

## 各クラスの目標

0歳児 保育目標

・

1歳児 保育目標

・

2歳児 保育目標

・  
**3・4歳児 保育目標**

・  
**5歳児保育目標**

**ぱんだ組保育目標**

**【定期保育】**

・  
**【一時保育】**

・  
**あおぞらルーム保育目標**

### 地域事業

地域事業では、今年度も一時保育、地域向け講座を中心に行っていくが、その場限りの場当たりのなものではなく、長いビジョンで保護者の育成をテーマにしたメニュー作りに取り組みたい

地域講座・・・今年度も NOBODYS PERFECT というプログラムを（6回の連続講座）2クール行う。（保健師）

主な行事予定	4月	入園式、保護者懇談会
	5月	遠足
	6月	お泊まり保育
	7月	プール開き、夕涼み会
	9月	保護者懇談会
	10月	運動会
	10月	ハロウィン行事
	11月	遠足
	11月	収穫祭（保護者との合同）
	12月	年長バイキング
	1月	子ども会、
	2月	保護者懇談会、新入園説明会
	3月	お別れ遠足、卒園式
	月例行事	誕生会、

オ 栄養管理

集団給食施設栄養報告 年 回

栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成

季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成

給食供給者としての諸管理

#### カ 安全管理

交通安全教育（ 4月予定 ）

非常災害時の避難訓練 毎月

引き渡し訓練の実施（ 9月 1日）

#### （2）職員の処遇

##### ア 職員構成（本園）

園 長	1名
副 園 長	1名
主任保育士	1名
保 育 士	20名
調 理 員	6名（栄養士含む）
保 健 師	1名
用 務 員	1名
嘱 託 医	1名（非常勤）
非常勤、パート	24名

##### 職員構成（分園）

園 長	1名
保 育 士	8名
用 務 員	1名
嘱 託 医	1名（非常勤）
非常勤、パート	2名

##### イ 健康管理

健康診断 年 1回（ 4月）

細菌検査 年 2回

給食、0歳児調乳担当のみ毎月1回

保健健康委員の活動 毎月

保健師が中心となり、ストレスチェックなど職員の健康にかかわる取り組みを毎月行っていく

## ウ 職員会議

- 定例会 毎月 1回（本園、分園合同）
- 行事前打合せ会（随時）
- 研修会議 毎月 1回（本園、分園合同）
- リーダー会 （随時）（本園、分園合同）

## エ 研修計画

- 島田療育センター作業療法士による感覚統合研修（年3回）
- 毎月園内研修会議を行う
  - 外部研修での積み上げを職員中心にチームを組んで推し進めていきたい
- リーダー研修会議（可能性コンサルティング主催：法人研修）

## オ 退職・福利厚生

- 福祉医療機構退職共済制度加入
- 東京都社会福祉協議会従事者共済会加入
- 健康検診受診
- インフルエンザ予防接種
- 職員のリフレッシュに伴う食事代等の助成（半額負担）

## 2 施設管理

### (1) 事務関係

#### ア 会計事務、管理事務

会計管理は、社会福祉サービスセンターと業務提携を結び、毎月の事務管理を協力して行う。労務管理は、多摩労務事務所と業務提携を行う。

#### イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

桜木システムの保育システムを導入しており、出席管理など一元的に管理できるものは、省力化も含めパソコンを通してのデータ管理を行う。

保育については、ソフトを使った情報の収集を心がけ、事務の省力化と、仕事の可視化を目指していく。

### (2) 設備関係

#### ア 固定遊具の設備点検

毎月初日に安全点検を主任保育士、保健師立会いの下行う。

#### イ 建物外壁塗り替え工事（本園）

建物検査の結果、外壁について塗り替えの時期と判断された。1階部分のタイル地は浮いているところが出て今後危険な状況がよそうされる。今年度中に入札を行い、工事を完了する予定である

ウ 空調設備改修

昨年度から空調機器に経年劣化による改修を進めている。今年度も保育室を中心に改修工事をする予定である。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

適宜そのときの状況を鑑み、購入を検討

イ 保育用品購入予定

乳児・幼児のおもちゃを発達ごとの課題をしっかりと押さえていけるように積極的に購入する。特に、紙製、木製のものでは、痛み・損傷の度合いによりきれいなもの、子どもが扱いたいと思う観点から購入を進めていく。

ウ 固定資産物品購入予定

適宜そのときの状況を鑑み、購入を検討。なお、その際は、理事会の承認をもらって行うようにする。

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回。必ず消火訓練(実地)を行う。

イ 防災設備の点検委託

年2回(内、届け出1回) 富士消防設備に委託

ウ 非常食糧の備蓄

○(全児童数+全職員数)×3食×(3日)分

3 地域社会との連携

4月のさくら祭りでは、会場控え室として、園舎を提供する。

10月ハロウィンでは、多摩センター地区連絡協議会と連携を図り、年長児を中心に行事に参加する。